

「第8回技能実習法に係る四国地区地域協議会」議事要旨

1. 開催日：令和7年7月3日（木）

2. 開催方法：参集とWEBのハイブリッド形式にて開催

3. 参加者〔機関名のみ〕

＜構成員＞徳島労働局・香川労働局・愛媛労働局・高知労働局・高松出入国在留管理局・中国四国農政局・四国経済産業局・四国地方整備局・四国運輸局・徳島県警察本部・香川県警察本部・愛媛県警察本部・高知県警察本部・徳島県・香川県・愛媛県・高知県

外国人技能実習機構 高松事務所・松山支所

＜事務局＞香川労働局

4. 議題

- （1）四国地区地域協議会の設置要綱の一部改正について
- （2）労使団体等からの意見提出について
- （3）本年度に労使団体等から寄せられた意見について
- （4）四国地区における技能実習制度の現状、課題等について
- （5）令和7年度における技能実習制度の適正化のための取組方針について

5. 議事要旨

○議題（1）について、組織変更に伴う改正を行った。

○議題（2）（3）について、2団体から意見書の提出があり、うち1団体が意見陳述を行い、参加者で問題意識を共有した。

○議題（4）について、各機関から提出のあった技能実習制度の現状、課題及びそれに対する取組状況等に係る資料を参加者に配布し、参加者相互で情報共有した。

○議題（5）について、事務局より令和7年度における技能実習制度適正化のための取組方針案を示し、原案どおり了承された。

※欠席の構成員に対しては、書面により意見照会を行った。

＜問い合わせ先＞

香川労働局 労働基準部 監督課（TEL 087-811-8918）

職業安定部 訓練課（TEL 087-804-8900）